令和7年度第1回高槻市男女共同参画審議会 (令和7年8月1日)

資 料 2

第2次高槻市男女共同参画計画

令和6年度 進捗状況報告書

高槻市市民生活環境部人権 • 男女共同参画課

目 次

【取組実績】

| 基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進 | |
|--------------------------------------|----|
| 基本方針 1 社会的な意思決定への女性の参画拡大 | |
| ・ 具体的施策 1-(1) 行政分野における女性の参画拡大 | 1 |
| ・ 具体的施策 1-(2) 企業等における女性の登用の促進 | 3 |
| ・ 具体的施策 1-(3) 地域活動等における女性の参画促進 | 4 |
| 基本方針 2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和 | |
| ・ 具体的施策 2-(1) 職業生活における活躍支援 | 5 |
| ・ 具体的施策 2-(2) 働き方の見直し | 8 |
| ・ 具体的施策 2-(3) ワーク・ライフ・バランスの実現 | 10 |
| 基本方針3 地域社会における男女共同参画の推進 | |
| ・ 具体的施策 3-(1) 地域活動における男女共同参画の推進 | 14 |
| 基本目標 Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保 | |
| 基本方針4 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | |
| 具体的施策 4-(1) 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発 | 16 |
| 具体的施策 4-(2) 相談体制の充実及び被害者の保護 | 21 |
| 具体的施策 4-(3) 被害者の自立支援 | 23 |
| 具体的施策 4-(4) DV対策の推進体制の整備 | 24 |
| 基本方針 5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備 | |
| 具体的施策 5-(1) 生活上困難を抱える女性への支援 | 25 |
| | 27 |

| 基本方針6 生涯を通じた健康支援 | |
|--|----|
| 具体的施策 $6-(1)$ リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透 | 30 |
| | 31 |
| 具体的施策 6-(3) 性に関する情報の提供と性教育 | 34 |
| 基本方針 7 防災・減災活動における男女共同参画の推進 | |
| 具体的施策 7-(1) 地域防災における女性の参画拡大 | 35 |
| - 具体的施策 7-(2) 防災施策における男女共同参画の視点の確保 | 36 |
| 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備 基本方針 8 男女共同参画の意識づくり ■ はめ始等 8 - (1) 精極的な情報発信 | 27 |
| 具体的施策 8-(1) 積極的な情報発信 | 37 |
| 具体的施策 8-(2) 法律・制度の理解促進 | 41 |
| 基本方針 9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進 | |
| 具体的施策 9-(1) 男女平等を進める教育の充実 | 43 |
| 具体的施策 9-(2) 男女平等を進める生涯学習の充実 | 45 |
| 具体的施策 9-(3) 男女共同参画センターにおける活動の充実 | 48 |
| 【施策の指標】 | 50 |

<取組実績>

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1-(1)行政分野における女性の参画拡大

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|-------------------|--|--|---|------------------------|
| 1 | 審議会等委員への 女性の参画 | | 庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに、女性人材リストの活用や公募制の導入及び団体からの推薦について女性の参画を促すよう呼びかけた。 併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。 (令和5年7月1日現在) ・審議会等の女性委員登用率 29.2% ・審議会等の設置数 57、女性委員のいない審議会等の数 4 ・審議会等の公募制導入率 21.1% ・女性人材リスト登録者(9人) の審議会等任用者数 3人(4件) 高槻市男女共同参画審議会委員 高槻市ボテル等建築審議会委員 | 庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに、女性人材リストの活用や公募制の導入及び団体からの推薦について女性の参画を促すよう呼びかけた。 併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。 (令和6年5月1日現在) ・審議会等の女性委員登用率 28.1% ・審議会等の設置数 62、女性委員のいない審議会等の数 4 ・審議会等の公募制導入率 22.6% ・女性人材リスト登録者(7人)の審議会等任用者数 3人(4件) 高槻市男女共同参画審議会委員 高槻市パリアフリー推進協議会委員 高槻市地域公共交通協議会委員 ・女性委員登用率10%未満の附属機関に対し、ヒアリングを実施(1件) | 人権・男女共同参 画課 各担当課 |
| 2 | 女性職員・教員の 登用 | して昇任試験の受験を積極的に働きかけるとともに、受験状況等の調査・分析を行い、サポートす | 女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。 〈令和5年度〉 対象者 785人(内女性400人) 受験者 101人(内女性16人) 合格者 18人(内女性7人) | 女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。 〈令和6年度〉 対象者 816人(内女性415人) 受験者 102人(内女性14人) 合格者 20人(内女性3人) | 人事企画室 |
| 2 | 女性職員・教員の 登用 | 市の女性職員・教員に対して昇任試験の受験を積極的に働きかけるとともに、受験状況等の調査・分析を行い、サポートする環境を整えます。 | <令和5年度管理職選考(教頭)> ・対象者:小学校 610人(内女性 365人)/中学校 285人(内女性 140人) ・受験者:小学校 11人(内女性 1人)/中学校 4人(内女性 1人) ・合格者:小学校 5人(内女性 1人)/中学校 2人(内女性 1人) <令和5年度校長・教頭の女性の割合> ・小学校 29.3%(校長 46.3%、教頭12.2%) ・中学校 36.1%(校長 44.4%、教頭27.8%) | 〈令和6年度管理職選考(教頭)〉 ・対象者:小学校 629人(内女性 382人)/中学校 289人(内女性 135人) ・受験者:小学校 10人(内女性 2人)/中学校 4人(内女性 0人) ・合格者:小学校 4人(内女性 1人)/中学校 2人(内女性 0人) 〈令和6年度校長・教頭の女性の割合〉 ・小学校 29.3%(校長 46.3%、教頭12.2%) ・中学校 33.3%(校長 38.9%、教頭27.8%) | 教職員課 |

1

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---------------------|--|--|--|----------------|
| 女性職員・教員の 登用 | 市の女性職員のエンパ ワーメントにつながる研 多・講座の実施など、積 極的改善措置を講じま す。 | 受講人数 36名 | 「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のピジョンを考えるための研修を行った。研修名 「女性活躍推進研修」対象者 採用5~7年目の一般職の女性職員(主任を除く)受講人数 21名 | 人事企画室 |
| 女性職員・教員の 2 登用 | 市の女性職員のエンパ ワーメントにつながる研修・講座の実施など、積極的改善措置を講じます。 | ■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「女性のためのエンパワーメント講座」 (5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、市職員受講者なし、対象/女性) ・「女性のためのリーダーシップ アサーティブトレーニング講座」 (1月19日以降3回連続講座、受講者数延べ75人、市職員受講者なし、対象/女性) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本 | ■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座/前期」 (5月18日以降 5回連続講座、受講者数延べ76人、 市職員受講者なし、対象/女性) ・「私の力を磨くエンパワーメント講座/後期」 (10月12日以降 5回連続講座、受講者数延べ85人、 市職員受講者なし、対象/女性) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ・DVD 94本 | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1-(2)企業等における女性の登用の促進

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|------------------|---------------|--|--|-------|
| 企業等への啓発・ 計報発信 | 4 組等の周知を通じて、女 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No7にて、里女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者を支援 | メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.22及びNo.32にて、採用面接時や採用事務における諸問題について、実際の事例を用いて紹介した。 | 産業振興課 |

【基本方針】1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策 1-(3)地域活動等における女性の参画促進

|] | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-----|---------------------|---|--|--|--|----------------|
| 1 - | 地域住民、関係団 等への働きかけ | | | 地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援 することで、女性の地域活動への参加を促した。 | 地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援 することで、女性の地域活動への参加を促した。 | コミュニティ推進室 |
| 4 - | 域住民、関係団等への働きかけ | 6 | 地域コミュニティ等と共 催する地域調演会を通 じ、地域団体等のリー ダー、役員等への女性の 参画を働きかけます。 | | 地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第1コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 (11月29日、受講者数61人内訳/男性18人・女性43人) ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 (3月8日、受講者数22人内訳/男性17人・女性5人) | 人権・男女共同参 画課 |
| | 民向け講座によ 人材の育成 | 7 | エンパワーメント講座や リーダーシップ講座を開 催し、女性の能力の開発 | | 男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を実施した。 「私の力を磨くエンパワーメント講座/前期」 (5月18日以降 5回連続講座、受講者数延べ76人、対象/女性) 「私の力を磨くエンパワーメント講座/後期」 (10月12日以降 5回連続講座、受講者数延べ85人、対象/女性) | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

具体的施策 2- (1) 職業生活における活躍支援

| 取組名 | | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-----|----------------------------|----|---|--|---|----------------|
| 6 | 匀等な機会と待遇 D確保 | 8 | 機会均等法の履行確保、 積極的取組や好事例など | 本市の労働施策や労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号で男女がいきいきと 働くことができる取組を行っている事業者を支援する大阪府の「男女いきいき各種制度」、12月号 で厚生労働省の女性活躍に関する企業向け支援策を取り上げた。 | | 産業振興課 |
| 6 | 匀等な機会と待遇 D確保 | 9 | 事業所の男女共同参画へ の取組を促すため、公共 調達における総合評価落 札力式を実施する際に、 男女共同参画に関する取 組を推進する企業に加点 評価するよう取り組みま す。 | | 庁内通知及び男女共同参画推進本部研修にて、女性の活躍推進に向けた公共調達の積極的な実施を呼びかけた。 | 人権・男女共同参 画課 |
| 7 | 歳場における固定 内役割分担意識の 解消 | 10 | 勤労者等の権利等を保護 する34年に関するセミ | ■「みんなで学ぶ!ワークルールセミナー」を企画し、本市では「非正規雇用労働の現状と課題~ 女性活躍と全世代型社会保障改革がみちびく働き方の未来~」(10月27日 参加者10人)をテーマに、非正規労働と税制の問題点等を学ぶセミナーを開催した。 ■「ワークルールセミナー」は5回連続講座として、他市では以下の講座を開催 | ■「働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナー」を企画し、本市では「マンガに見る「働き方」の移り変わり」(10月29日 参加者23人)をテーマに、マンガを用いて働き方・労働観の変遷や現代の働き方について考察するセミナーを開催した。 ■「働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナー」は5回連続講座として、他市では以下の講座を開催 「働き方改革について」10月29日 参加者9人 「カスタマーハラスメント防止研修」11月1日~28日 参加者2人 「取組事例から学ぶ健康経営の必要性」11月6日 参加者11人 「争いのない職場には人が集まり、辞める人も少ない」11月15日 参加者22人 | 産業振興課 |

| 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---------------------------|----|--|--|---|------------|
| 職場における固 的役割分担意識の 解消 | | 男女比率が偏った職場と ならないよう、あらゆる 職場への両性の配置に努 | 技術職 採用7人(男性7人/女性0人) 応募65人(男性61人/女性4人) 消防吏員職 採用13人(男性12人/女性1人) 応募110人(男性103人/女性7人) 保育教諭 採用6人(男性0人/女性6人) 応募69人(男性8人/女性61人) | 採用について、性別にとらわれず、平等な選考を実施した。 事務職 採用30人(男性16人/女性14人) 応募1128人(男性628人/女性500人) 技術職 採用10人(男性8人/女性2人) 応募66人(男性54人/女性12人) 消防吏員職 採用13人(男性10人/女性3人) 応募131人(男性126人/女性5人) 保育教諭 採用9人(男性0人/女性9人) 応募45人(男性4人/女性41人) 任期付保育教諭 採用2人(男性0人/女性2人) 応募5人(男性0人/女性5人) また、職場の配置について、男女比が偏った職場にならないよう、あらゆる職場への両性の配置 に務めた。 | 人事企画室 |
| 科学技術分野に おける男女共同 参画の推進 | 12 | 女性が青少年期から理工 系分野に興味を持つこと ができるよう、子どもや 保護者に向けて学習の機 会を提供します。 | (8月11日、受講者数45人 、対象/小学生及び保護者) | ■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび〜ペットボトルで空気砲〜」 (7月27日、受講者数36人 内訳/男性19人・女性17人、対象/小学生及び保護者) ■男女共同参画センターで理系女子大学院生による講座を開催した。 「女子大学院生と理工チャレンジ 小麦粉からガムを作ってみよう&氷の花をパッと咲かせよう!」 (11月16日、受講者数15人、対象/女子中学生・女子高校生) | 人権・男女共同参画課 |
| キャリア教育の 施 | 13 | | 高槻市進路指導協議会で進路指導主事等に対し、生徒が性別にとらわれない進路選択を行うことに ついて、周知を行った。 | 高槻市進路指導協議会で進路指導主事等に対し、生徒が性別にとらわれない進路選択を行うことに ついて、周知を行った。 | 教育指導課 |
|) キャリア教育の!) 施 | 13 | 性別による固定的な考え 方にとらわれない進路指 導やキャリア教育を実施 するとともに、教職員に 向けて研修を推進しま す。 | 教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・生徒指導研修(4月 26人) | 教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・特別支援教育研修(8月 79人) | 教育センター |

| 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---------------------|---------|--|---|---|-------|
| 職場における .0 スメントの阶 | | ラスメントを防止するた | 職場におけるハラスメントの防止を図るため、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュー | 広報誌11月号にて大阪府の「労働相談」、2月号にて市の「労働相談」、3月号にて社労士会による「労働・年金なんでも無料相談会」を案内し、労使問わず「ハラスメント」などに関する労働トラブルの防止及び解決に向けて周知した。メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.31にて、「ハラスメントが起きにくい職場づくりとコミュニケーションスキル」をテーマとする島本地区の研修の案内を行った。 | 産業振興課 |
| 職場における | - | 具に対して研修等による 啓発を行うとともに、 「高槻市職員のハラスメ ント防止等に関する要 綱」に基づき、ハラスメ ント防止委員会と相談窓 | 新任主査級職員「ハラスメントの防止について」35人受講 新規採用職員「ハラスメントの防止について」53人受講 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会主催「職場のハラスメント防止のためのコミュニケーションスキル」に1人を派遣した。 また、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところ | 新任主査級職員及び新規採用職員に対し、以下のとおり研修を実施した。 新任主査級職員「ハラスメントの防止について」35人受講 新規採用職員「ハラスメントの防止について」45人受講 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会主催「職場のハラスメント対策」に1人派遣した。 また、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところである。 | 人事企画室 |
| 企業等への啓情報発信 | 発· 1 | 労働相談を通じて職場における性別を理由とした差別的取扱いや様々な八5ラスメントに関する問題を整理し、企業等における情報提供、啓発に取り組みます。 | 労働相談の中で、セクハラ及びパワハラに関する実態把握に努めた。 (相談件数:全138件のうちセクハラ5件、パワハラ36件) | 労働相談の中で、セクハラ及びパワハラに関する実態把握に努めた。 (相談件数:全146件のうちセクハラ0件、パワハラ34件) | 産業振興課 |

【基本方針】2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

具体的施策 2-(2)働き方の見直し

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|------------------|-------------------|----|--|---|---|----------------|
| 多12 支 | 様な働き方への援 | 17 | 労働条件・環境等の改善 を図るために、関係法令 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号にて、厚生労働省の「アルバイトの労働条件を確かめよう!キャンペーン」を周知した。 広報誌10月号、「ワーキングニュース」12月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報 BOX」No.16にて「大阪府最低賃金」を周知した。 | 広報誌10月号、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.17にて、「大阪府最低賃金」を周知した。 | 産業振興課 |
| 多 12 支 | ・ 様な働き方への 接 | 18 | 女性等の起業を支援する ため、情報の収集・提 供、資金確保や立ち上げ のサポート等を行いま す。 | (参加者46人のうち、女性21名) ②たかつき創業塾2023 8~9月 5日間 11課程 1月フォローアップ研修 (参加者23人のうち、女性12名) ③新米経営者のための基本スキル習得講座 1月~3月(4回) (参加者15人のうち、女性11人) | 高槻商工会議所と共同で以下のセミナーを開催した。 ①創業スタートアップセミナー 6月(1回) (参加者40人のうち、女性 19名) ②たかつき創業塾2024 7~8月 5日間 11課程 1月フォローアップ研修 (参加者26人のうち、女性13名) ③新米経営者のための基本スキル習得講座 1月~2月(4回) (参加者 27人のうち、女性 15人) ④飲食店開業セミナー 3月(2回) (参加者 27人のうち、女性 11人) | 産業振興課 |
| 多 3 2 3 | が様な働き方への 接 | 19 | 女性の起業や再就職のた めのセミナーや情報提供 を行います。 | ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「おうち起業セミナー」 (6月30日以降 3回連続、受講者数延ベ75人、対象/女性) ・「子育て中の女性のための就職応援セミナー」 (8月30日以降 3回連続、受講者数延ベ17人、対象/女性) ・「あなたらしい起業の続くワケ」 (3月1日、受講者数20人、対象/女性) ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」にて情報提供を行った。 ・ワークサポートたかつき就職支援ナビゲーターインタビュー「あなたの『働きたい』を支援」 (第67号・1月号) | ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「始めてみよう!女性のための起業講座」 (7月5日以降 3回連続、受講者数延べ73人、対象/女性) ・「女性のための就職応援講座」 (9月4日以降 3回連続、受講者数延べ73人、対象/女性) ・「起業リスクに備える・経営に必要な法律講座」 (1月31日、受講者数18人、対象/女性) | 人権・男女共同参 画課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|----------------------------------|--|---|---|------|
| 1 | 育児・介護休暇等 3 を取得しやすい職 場環境づくり | なるよう、企業等に働き かけを行います。 企業等に対して「一般事 業主行動計画」の策定を 促すとともに、公的認証 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号で職業生活と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」を周知した。 広報誌9月号にて「OSAKA女性活躍推進月間」及び「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバル2023」の案内を行った。 「ワーキングニュース」12月号で「一般事業主行動計画」の策定と「えるぼし」認定の取得に関して周知した。 | 労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号及び3月号にて、職業生活と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」の制度変更(拡充・新設)を、12月号にて「育児・介護休業法」の改正のポイントを周知した。 広報誌9月号にて「OSAKA女性活躍推進月間」及び「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバル2024」の案内を行った。 企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン(1月号)にて、「一般事業主行動計画」の策定に関して周知した。 | |

【基本方針】2 働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

具体的施策 2-(3)ワーク・ライフ・バランスの実現

| | 取 | 組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|---------------|-----------------------------|----|--|---|--|---|
| 1 | .3 を取 | ♂・介護休暇等 収得しやすい職 環境づくり | 21 | | 所属長を通して、休暇・休業制度の案内や相談を行うとともに、休業の取得についての意向確認を行った。 〈令和5年度〉 ・男性職員の育児休業取得率 30.3% ・男性職員の育児参加休暇取得率 84.8% ・男性職員の配偶者出産休暇取得率 92.4% ・男性職員の介護休暇取得率 1.26% ・女性職員の介護休暇取得率 1.36% | 所属長を通して、休暇・休業制度の案内や相談を行うとともに、休業の取得についての意向確認を行った。 〈令和6年度〉 ・男性職員の育児休業取得率 61.9% ・男性職員の育児参加休暇取得率 87.3% ・男性職員の配偶者出産休暇取得率 96.8% ・男性職員の介護休暇取得率 1.55% ・女性職員の介護休暇取得率 1.35% | 人事企画室 |
| 1 | .3 を取 | ♂・介護休暇等 収得しやすい職 環境づくり | 22 | た研修会において制度の | 男女共同参画推進本部研修にて、市職員の育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくりに向けて、職場の雰囲気の醸成、管理職員に対する意識啓発、職員への仕事と家庭の両立支援制度の周知を行った。 | 男女共同参画推進本部研修にて、市職員の育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくりに向けて、職場の雰囲気の醸成、管理職員に対する意識啓発、職員への仕事と家庭の両立支援制度の周知を行った。 | 人権・男女共同参 画課 |
| 1 | 労働 .4 進 | 赤環境改善の促 | 23 | | 企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン(2月号)にて、従業員が元気に働き続けることが できる職場づくりに取り組むための「健康経営セミナー」の案内を行った。 | 企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン(9月号)にて、企業のDX人材育成を支援する「デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業」の案内を行った。 | 産業振興課 |
| 1 | 5 1 | §と子育ての両 援の推進 | 24 | も・子育て支援等、「第 二次高槻市子ども・子育 て支援事業計画」や「学 童保育のあり方等に関す る基本方針」に基づき、 総合的な子育て支援の充 | 保育サービスの提供をするため「第二次高槻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育など各事業を実施した。 「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、待機児童の解消や高学年児童の受入れのた | 仕事と子育ての両立のため、保育所等の待機児童の解消に取り組むとともに多様な働き方に対する 保育サービスの提供をするため「第二次高槻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預か り、病児・病後児保育、休日保育など各事業を実施した。 「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、待機児童の解消や高学年児童の受入れのた め、民間学童保育室の設置促進に取り組んだ。 | 子ども政策課 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 子ども青少年課 |

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|--------------------|----|---|--|---|--------------------|
| 15 | 仕事と子育ての両 立支援の推進 | | 保護者の多様な就労時間 や就労形態を踏まえた保 育需要を考慮し、保育所 待機児童の解消に向けた 取組や、延長保育、休日 保育及び一時預かり等の 保育サービスの充実を図 ります。 | <休日保育>公立…1施設(認定こども園1)/私立…1施設(保育所1) <一時預かり保育(一般型)> 公立…1施設(保育所0、認定こども園1)/私立…19施設(保育所5、認定こども園14) <一時預かり保育(幼稚園型)> | 〈令和6年度3月の入所率〉 入所者/定員数 7,160/6,795 105% 年間を通じて、保育所定員枠の弾力的運用を実施した。 〈延長保育〉公立(延長30分)…12施設(保育所8、認定こども園4)/私立(延長30分・1時間)…55施設(保育所11、認定こども園28・小規模保育事業所16) 〈休日保育〉公立…1施設(認定こども園1)/私立…1施設(保育所1) 〈一時預かり保育(一般型)〉 公立…1施設(保育所0、認定こども園1)/私立…21施設(保育所5、認定こども園16) 〈一時預かり保育(幼稚園型)〉 私立…14施設(認定こども園14) 〈病児・病後児保育・体調不良児対応型〉 公立…10施設(保育所7、認定こども園3)/私立…39施設(保育所11、認定こども園28) | 保育幼稚園総務課保育幼稚園事業課 |
| 15 | 仕事と子育ての両 立支援の推進 | 26 | ファミリー・サポート・ センターの運営や、子育 てに関する相談、地域の 子育でサークルの支援な ど、家庭や地域の子育て 機能、環境の充実に努め ます。 | しながら、子育て相談の場を提供した。 園庭開放:認定こども園4施設 各施設40回/1年 :保育所8施設 各施設40回/1年 フリールーム:保育所4施設 毎週月〜金曜日実施 認定こども園4施設 毎週水曜日実施 春日保育所 毎週月~土曜日実施 | 園庭開放やフリールーム、親子教室を実施し、子育て家庭の保護者を幼稚園や保育所において支援しながら、子育て相談の場を提供した。 園庭開放:認定こども園4施設 各施設40回/1年 :保育所8施設 各施設40回/1年 フリールーム:保育所4施設 毎週月~金曜日実施 認定こども園4施設 毎週月平土曜日実施 春日保育所 毎週月~土曜日実施 親子教室:春日保育所 15講座×5回コース/1年 (相談件数) 公立保育所 519件 民間保育園 146件 公立幼稚園・認定こども園 323件 民間認定こども園 1,593件 | 保育幼稚園総務課 |
| 15 | 仕事と子育ての両 立支援の推進 | 26 | センターの運営や、子育 てに関する相談、地域の 子育てサークルの支援な ど、家庭や地域の子育て | 会を実施し、安全に活動ができるよう取り組んだ。 「ファミリーサボートセンター講習会」 実施回数 30回 102人受講 子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を 行った。 | ファミリー・サポート・センターの会員になるための説明会及び講習会を行った。また、安全講習会を実施し、安全に活動ができるよう取り組んだ。 「ファミリーサポートセンター講習会」 実施回数 21回 111人受講 子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を行った。 相談件数 4,458件 | 保育幼稚園総務課 子育で支援課 |
| 15 | 仕事と子育ての両 立支援の推進 | 27 | 学童保育の受入枠を確保 し、待機児童の解消や保 育環境の改善に取り組み ます。 | 待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。 | 待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。 | 子ども青少年課 |

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|------|--------------------|----|---|---|--|----------|
| 15 I | 土事と子育ての両 立支援の推進 | 28 | 学校・保育所・幼稚園・ 認定こども園の行事や参 観日等を保護者が参加し やすい日程で行います。 | 土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。 | 土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。 | 保育幼稚園総務課 |
| 15 " | 士事と子育ての両 立支援の推進 | 28 | 学校・保育所・幼稚園・ 認定こども園の行事や参 観日等を保護者が参加し やすい日程で行います。 | | 行事や参観日等を、保護者が参加しやすいように担当課と連携し、中学校区や幼稚園・認定こども 園・保育園等で同じ日程にならないようにした。 | 教育指導課 |
| 16 | 士事と介護の両立 支援の推進 | 29 | 高齢者や障がい者を介護 する家族への介護離職を 防止するため、「高槻市 高齢者福祉計画・介護保 陝事業計画」及び「第2 | ● 緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。設置件数 1,524件 ●介護予防事業 | 理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。福祉電話 8件(貸与) ● 緊急通報装置の設置 竪急時の連絡体制を確保するため、竪急通報装置を設置した。設置件数 1 543件 | 長寿介護課 |

| | 取組名 | 取組内容 | 〈参考〉R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|---------------|--|---|------------------------|--------|
| 16 | 仕事と介護の両立支援の推進 | する家族への介護離職を 防止するため、「高槻市 高齢者福祉計画・介護保 険事業計画」及び「第2 次障がい者基本計画」に 基づき、支援の充実に努 | 障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修 19名 移動支援従事者養成研修 8名 強度行動障がい支援者養成研修 8名 喀痰吸引等研修 26名 | /こ。 同行揺譲従事者養成研修 22名 | 障がい福祉課 |

【基本方針】3 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策 3-(1)地域活動における男女共同参画の推進

| | 取組名 | 取組内容 | 容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-----|-------------|--|--------------------------------|---|---|----------------|
| 17 | 地域活動への参加の促進 | 地域コミュニ NPO等の活動 じ、地域活動 促します。 | 支援を通 | 地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援 することで、地域活動への参加を促した。 | 地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援 することで、地域活動への参加を促した。 | コミュニティ推進室 |
| 17 | 地域活動への参加の促進 | (再掲) 地域コミュニ 催する地域講 じ、地域団体 ダー、役員等 参画を働きか | ティ等と共 演会を通 等のリー への女性の | 地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 □コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・清水コミュニティセンター 「もっと地域活動を楽しもう! みんなが生き生きする地域へ」 (2月18日、受講者数53人 内訳/男性21人・女性32人) □公民館と共催で地域講演会を実施 ・磐手公民館 「プロに学ぶ介護のテクニック〜男女で担うこれからの介護〜」 (3月2日、受講者数38人 内訳/男性5人・女性33人) | 地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第1コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 (11月29日、受講者数61人内訳/男性18人・女性43人) ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 (3月8日、受講者数22人内訳/男性17人・女性5人) | 人権・男女共同参 画課 |
| 177 | 地域活動への参加の促進 | 高齢者が地域 的に参加し、: 32 見つけられる かけづくりや; を行います。 | 活動に積極 生きがいを よう、きっ | クラブ数 161クラブ クラブ会員数 9,436人 ●シルバー人材センターの支援 会員数 男性751人、女性297人、未回答1人、計1,049人 就業実人員 男性573人、女性230人、計803人 就業率 男性76.3%、女性77.4%、計76.5% 平均配分金収入 男性536,614円、女性316,801円 | ●老人クラブ活動の支援 市内で活動する老人クラブに活動費の一部を補助した。 クラブ数 152クラブ クラブ会員数 8,887人 ●シルバー人材センターの支援(令和6年度実績) 会員数 男性774人、女性318人、未回答4人、計1,096人 就業実人員 男性611人、女性241人、未回答4人 計856人 就業率 男性78.9%、女性75.8%、未回答100% 計78.1% 平均配分金収入 男性518,604円、女性283,880円 契約件数(年間)4,751件 | 長寿介護課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|-------------|--|--|---|----------------|
| 17 | 地域活動への参加の促進 | 地域活動に参加や活躍が しやすくなるよう、交流 や学習機会を提供しま す。 | るよう支援した。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・清水コミュニティセンター 「もっと地域活動を楽しもう!みんなが生き生きする地域へ」 (2月18日、受講者数53人内訳/男性21人・女性32人) | 市民等が地域活動に参加し、地域における男女共同参画の課題の解決に向けた取組を主体的に行えるよう支援した。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施・大冠北第1コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 (11月29日、受講者数61人内訳/男性18人・女性43人) ■公民館と共催で地域講演会を実施・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 (3月8日、受講者数22人内訳/男性17人・女性5人) | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4-(1)女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|--------------------------|---|---|--|----------------|
| 18 | , 様々な機会・手法 を活用した啓発 | クシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性 犯罪、買売春など、女性 に対するあらゆる暴力の 根絶に向けて、各種運動 | <11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント> 市民対象講座「大切な人をDVから守るために〜今私たちができること」(11月16日、受講者11人) 市役所総合センター1F南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示(11/11〜11/26)するとともに、パーブルリボン及びグッズの配付を行った。 | ■DV相談の案内リーフレットを配布「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」「知っていますか?デートDV」 ■男女共同参画センターだよりvol.48(10月号)に啓発記事を掲載。 「女性支援新法(令和6年4月施行)」 ■市HPに「悪徳ホストクラブ等に関する相談窓口」を掲載。 ■DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」(2件)の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 <11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント>・市民対象講座「これって、もしかしてモラハラ?(私の力を磨くエンパワーメント講座/後期第5回)」(11月19日、受講者15人)・市役所総合センター1F南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示(11/1~11/25)するとともに、パーブルリボン及びグッズの配付を行った。 ・広報誌に啓発記事を掲載。・男女共同参画センターだよりvol.48(10月号)に啓発記事を掲載。・図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。・ ・JR高槻駅南人エデッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知。 <4月の「若年層の性暴力被害予防月間」にあわせた啓発>・広報誌に啓発記事を掲載。 ・男女共同参画センターだよりvol.47(4月号)に啓発記事を掲載。 ・男女共同参画センターだよりvol.47(4月号)に啓発記事を掲載。 | 人権・男女共同参 画課 |
| 18 | 様々な機会・手法・を活用した啓発 | 配偶者等からの暴力 (DV)、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、女性 に対するあらゆる 種種に対する時間でありますべ、カトの実施をはらしたいのでのバネル展漏がを記した。 の下のが、ない、展漏で、地で学習会、体験会が生活が、大きな発媒体の手法により積極的に啓発を行います。 | 男女共同参画センターだよりや、DV等の相談窓口案内のパンプレットの配架を行い、啓発に努めた。(13館) | 男女共同参画センターだよりや、DV等の相談窓口案内のパンプレットの配架を行い、啓発に努めた。(13館) | 公民館 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|--------|---------------------------------|--|---|----------------|
| 19 | 非暴力の教育 | 識を養成するとともに、 暴力的解決方法を許容 35 | 配付数:中学校3,760枚、小学校1,750枚 計5,510枚 | 小中学校教員に配付 配付数:中学校3,730枚、小学校1,630枚 計5,360枚 ■デートDV防止のための教員向け研修会を実施した。 (共催:教育センター) | 人権・男女共同参 画課 |
| 19 | 非暴力の教育 | | 日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるような教育・保 音活動を行った。 | 日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるような教育・保育活動を行った。 | 保育幼稚園総務課 |
| 19 | 非暴力の教育 | 35 | / ・全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするととも | 全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じて、人権を尊重する教育を推進した。 | 教育指導課 |
| 19 | 非暴力の教育 | 35 | 人権教育研修を年間8回行い、延べ252人の参加があった。 | 人権教育研修を年間8回行い、延べ267人の参加があった。 生徒指導研修を年間12回行い、延べ253人の参加があった。 | 教育センター |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|----------------|---|--|---|----------------|
| 2: | 性犯罪・性暴力の 防止 | 広報媒体等を通じて、性 36 犯罪・性暴力の防止を呼 びかけます。 | 件)の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。<11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント> | <11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント> ・市民対象講座「これって、もしかしてモラハラ? (私の力を磨くエンパワーメント講座/後期第5回)」(11月19日、受講者15人) ・市役所総合センター 1 F 南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示(11/1~11/25)するとともに、パープルリボン及びグッズの配付を | 人権・男女共同参 画課 |
| 20 | 性犯罪・性暴力の) 防止 | 子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍勧 37 者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。 | 養護教諭等から男女のからだの特徴やブライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた | 養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた 取り組みを行った。 | 保育幼稚園総務課 |
| 21 | 性犯罪・性暴力の | 子どもが性犯罪・性暴力 の加害者、被害者、傍勧 37 者のいずれにもならない ために、発達段階に応じ た教育を実施します。 | PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 (2回、46人) ■「性的マイノリティ・LGBTsとは」16人 ■「子どもに伝える性教育」30人 | PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 (3回、131人) ■「思春期に向かう子どもたちへの性教育」86人 ■「家庭における子どもへの性教育」29人 ■「子供に伝える性教育」16人 | 教育総務課 |

| 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-------------------|----|--|---|---|------------|
| 20 性犯罪・性暴力の 防止 | 37 | 者のいずれにもならない | 小中学校に対し、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」に関するフォーラムや、文科省策定「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」について周知した。 | ・小中学校に対し、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」に関する文科省主催のウェブセミナーを周知した。 ・小中学校が安全教育・安全指導に活用する「学校安全の手引」の改定を行い、「生命(いのち)の安全教育」に関する指導内容や指導上の留意点を新たに追加した。 | 教育指導課学校安全課 |
| 10 性犯罪・性暴力の 防止 | 37 | 子どもが性犯罪・性暴力 の加害者、被害者、傍観 者のいずれにもならない ために、発達段階に応じ た教育を実施します。 | 教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・生徒指導研修(4月 26人) | 教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・特別支援教育研修(8月 79人) | 教育センター |
| 20 性犯罪・性暴力の 防止 | 38 | 被害者となる性的な犯罪 | 防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。(平日の夕方 5 時前後に実施) 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 市域における犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の 一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に街頭防犯カメラ(810台)の運用 を行った。 | 防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。(平日の夕方5時前後に実施) 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 市域における犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の 一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に街頭防犯カメラ(810台)の運用 を行った。 防犯カメラの犯罪抑止効果を高めるため、「防犯カメラ設置啓発板」を配布した。 | 危機管理室 |
| 20 性犯罪・性暴力の 防止 | 38 | 登下校時など、子どもが 被害者となる性的な犯罪 を防止するため、地域や 関係機関と連携し、通学 路等の安全・安心の確保 に努めます。 | ・危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数:380件 改善した件数:302件 ・登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等 の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 (セーフティボランティア登録者数:1,357人) ・新小学校1年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付 した。 | ・危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数:293件 改善した件数:220件 ・登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。(セーフティボランティア登録者数:1,243人)・新小学校1年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付した。 ・新小学校1年生保護者に「子ども見守りサポーター」キーホルダー及びチラシを配付し、児童が犯罪に巻き込まれない環境づくりへの意識啓発を実施した。 ・子どもを地域で見守り育てる意識づくりを推進するため、「こども見守り中」の旗の掲示協力を地域・家庭に呼び掛けた。 (「こども見守り中」の旗掲示協力者数:6,614件) | 学校安全課 |
| 20 性犯罪・性暴力の 防止 | 39 | 教職員による児童・生徒 に対するセクシュアル・ ハラスメントを防止する ため、教職員への研修の 実施に取り組むととも に、小・中学校の児童・ 生徒に向けて相談体制の 周知を図ります。 | 日々の会議や打ち合わせにおいて、児童のプライベートゾーンを守りながら検診や着替えができる よう認識を共有している。 | 日々の会議や打ち合わせにおいて、児童のプライベートゾーンを守りながら検診や着替えができるよう認識を共有している。 | 保育幼稚園総務課 |

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----------------|---|--|---|--------|
| 性犯罪・性暴力の 防止 | 教職員による児童・生徒 に対するセクシュアル・ ハラスメントを防止する ため、教職員への研修の 実施に取り組むととも に、小・中学校の児童・ 生徒に向けて相談体制の 周知を図ります。 | し、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知 | 教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、マニュアルなどを 用いて、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の 周知を図った。 | 教育指導課 |
| 性犯罪・性暴力の 防止 | 39 | | 大阪府教育委員会からの通知に基づき、学校長を通じて教職員の服務規律の確保について周知を 行った。 | 教職員課 |
| 性犯罪・性暴力の 防止 | 教職員による児童・生徒 に対するセクシュアル・ ハラスメントを防止する ため、教職員への研修の 実施に取り組むととも に、小・中学校の児童・ 生徒に向けて相談体制の 周知を図ります。 | | 校長・教頭を対象とする研修を実施した。 校長人権研修(6月、9月 118人) 教頭人権研修(9月 59人) | 教育センター |

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4-(2)相談体制の充実及び被害者の保護

| 取組名 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-----------------|--|--|----------|
| 被害者が安心し見ない。 では、 | ・「令和5年度 DV被害者の地域支援者養成講座 DV被害者相談技術研修~効果的な相談を行うための事例ワーク~」1月12日 ・「令和5年度 DV 被害者の地域支援養成講座 「シンボジウム」」2月29日 ・「第2回「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に向けた説明会」3月8日 ・「令和5年度 「依存症相談対応・強化研修 (A-3) 」3月21日 ・主催:厚生労働省・青森県 ・「令和5年度 全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」10月12日オンライン ・三会和5年度 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携保進事業「性暴力」配偶者 | ■国・府が主催するDV相談担当者会議、DV被害者の地域支援者養成講座等に参加・出席し、関係職員の対応能力向上を図った。 〈会議〉 ●主催:大阪府 ・「令和6年度 大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」4月25日オンライン ・「令和6年度 大阪府内市町村における相談具及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」9月18日オンライン ・「令和6年度 大阪府及び市町村女性相談支援員会議」第2回10月17日、第3回2月13日 ・「反顧な問題を抱える女性への支援(女性支援事業)に関する応明会」9月25日 ・「庭難な問題を抱える女性への支援(女性支援事業)に関する市町村説明会」3月12日 ・直径: 「選択市・「守和6年度 高槻市児童虐待等防止連絡会議(代表者会議)」5月31日 ・「令和6年度 高槻市児童虐待等防止連絡会議(代表者会議)」第1回7月4日、第2回10月10日、第3回2月6日 く研修〉 ・主催: 大阪府 ・「令和6年度 困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座 相談基礎研修」①(初任者研修)動画配信 通年オンライン ②(初任者研修)9月4日 ③(女性自立支援施設等の見学研修)7月30日 ④(DV被震の理解と支援)9月4日 ・「大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修 ・「女性相談における対応カアップとエンパワメントの視点へ相談の実践力を身につけよう」7月31日 ・「令和6年度 困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座 DV被害者相談技術研修・効果的な相談を行うための事例ワーク」 1月17日 ・「今和6年度 困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座 DV被害者相談技術研修・効果的な相談を行うための事例ワーク」 1月17日 ・「令和6年度 困難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座「シンボジウム」」2月17日 ・「令和6年度 国難な問題を抱える女性・DV被害者等の地域支援者養成講座「シンボジウム」」2月17日 ・「令和6年度 国な情報対応・強化研修(A-3)」2月10日 ・「令和6年度 国な性相談支援員・心理支援員研究協議会」 10月24日オンライン ・ 「令和6年度 若年層の性暴力被害者支援のためのオンライン研修」通年オンライン | 人権・男女共同参 |

| | | | 理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。(令和5年度配付数:106個) | ■市ホームページ、広報誌、パープルリボンキャンペーン等を通じてDV被害に関する相談や女性相談窓口の周知を図るとともに、府・市の相談先を記載したリーフレットを作成、配布【作成リーフレット】 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか?デートDV」 「女性の相談室」 ■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無償で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。(令和6年度配付数:104個) ■市LINE・HPにて上記生理用品無償配付を周知した。 ■高槻市職員等で構成された社会福祉士連絡会で研修「DV被害者支援について」を実施した。(10月11日、受講者19人) | |
|----|---------------------|--|--|--|------------------------|
| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
| 22 | DV被害者に配慮 した業務の実施 | 庁内の様々な窓口等にまける業務において、市町員等がDV被害者に対して適切に対応できるよう、また、DV被害者が二次被害を受けることにならないようDV対応支援マニュアルの活用を推進します。 | ■ DV相談を受けるにあたっての留意点等を記載したDV対応支援マニュアル(第19版)を刷新し、活用を推進した。■ DV対応連絡会議を開催し、情報交換を行い連携確認を行った。(7月26日) | ■DV相談を受けるにあたっての留意点等を記載したDV対応支援マニュアル(第20版)を刷新し、活用を推進した。 ■DV対応連絡会議を開催し、情報交換を行い連携確認を行った。(7月1日) | 人権・男女共同参 画課 各担当課 |
| 23 | 緊急一時保護対応 の適切な連携 | | を 性 一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署等と連携して、府内の緊 急一時保護施設へつないだ。(4件) | | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4- (3) 被害者の自立支援

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|----------------------|--|--|--|----------------|
| 2 | 関係課と連携した 1 総合的な支援 | 被害者の自立に必要な行 政サービスにつなげるこ とができるよう、被害者 の置かれた状況を踏ま 43 え、心理的ケアに留意し ながら、適切な情報提供 や、庁内の関係課と連携 した総合的な支援を行い | ■ D V被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。また、DV対応連絡会議を開催(7月26日) し、情報交換を行い連携強化に努めた。 ■婦人相談員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■婦人相談員による女性一般相談及び D V 相談を実施した。 女性一般相談件数 226件 DV相談件数 延べ274件 (実人数 209人) ■大阪弁護十会の女性弁護十による法律相談を実施した。 | ■ D V被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。また、DV対応連絡会議を開催(7月1日) し、情報交換を行い連携強化に努めた。 ■ 女性相談支援員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■ 女性相談支援員による女性一般相談及び D V 相談を実施した。 女性一般相談件数 236件 DV相談件数 延べ 248件 (実人数 205人) ■ 大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 62件 | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策 4-(4) DV対策の推進体制の整備

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|----------------|--|---|---|----------------|
| 25 | 高槻市DV対応連絡会議 | DV被害の早期発見・相 談から保護、自立支援ま で切れ目のない円分め、 「高規市DV対応連絡会 議」を担機し、庁外関係課 等の連携をおいて、 同会議において、 阪府などが主催する会図 るなど、適切な推進体制 の確保に努めます。 | | ■庁内外の関係機関(23機関)で構成するDV対応連絡会議を開催(7月1日)し、情報交換を行った。 (1)令和5年度 D V 対応状況について (2)令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定について (3)児童虐待防止に係る取組について | 人権・男女共同参 画課 |
| 26 | 高槻市児童虐待等防止連絡会議 | DV被害と児童虐待には 密接な関係があるため、 必要に応じて連携した対 応を行います。 | ■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。 児童虐待等防止連絡会議構成員代表者会議(男性24人女性7人) 実務者会議(男性11人女性10人)会議内容:代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議98回 ■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 (リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個) (啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚) (11月に児童虐待防止推進月間による啓発キャンペーンを実施) | ■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。 児童虐待等防止連絡会議構成員代表者会議(男性21人女性11人) 実務者会議(男性12人女性10人) 会議内容:代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議72回 ■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 (リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個) (啓発用リーフレット作成・配架 約60,000枚) (11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンによる啓発を実施) | 子育で支援課 |

【基本方針】5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

具体的施策 5-(1)生活上困難を抱える女性への支援

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----------------------|--|--|--|----------|
| ひとり親家庭への 27 支援 46 | 立促進計画に基づき、就業支援・経済的支援・相 | た事が表す。19年間の日立を定とするため、支給者の人がドニー人に占りせて日立文族プログラムを策定し、継続的な自立就業支援を行った。 ウニュー・デログラー・デログラー・プログラー・プログラー・デログラー・デログラー・デログラー・デログラー・プログラー・デログラー・プログラー・アー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・アー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・プログラー・アー・プログラー・プログラー・プログラー・フェー・プログラー・フェー・プログラー・フログラー・アー・フェー・アー・フログラー・フ | 訓練促進給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金事業 6件 高等職業訓練促進給付金等事業 9件 ●母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業に関する講習会を実施した。また、就業に関する相談を行った。 講習会受講者数 15人 相談者数 45人 ●母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者の状況やニーズに合わせて自立支援プログラムを定まし、継続的な自立就業支援を行った。 自立支援プログラム策定数 27件 ●ひとり親家庭医療費助成 保険診療にかかる自己負担額の一部を助成した。 医療助成金額 189,050,396円 助成件数 73,146件 ●ひとり親家庭相談事業 生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。 相談件数 1,468件 ●ひとり親家庭の親及びその児童の自立を促進するために、民間事業者などが実施する対策講座の 受講費用の一部を支給した。 支給件数 1件 ●養育費の履行確保等支援事業 | 子ども政策課 |
| ひとり親家庭への 27 支援 47 | 保育所の入所への配慮 や、低所得世帯への保育 料減免により、乳別児の いるひとり親世帯の自立 を支援します。 | (一字の前担以下の1) とり朝宏庭については伊奈料の消免 、) | (保育所等入所選考において優先的に入所できるよう加点→) 就労要件の最高30点に対し、ひとり親家庭については33点〜加点し、優先入所に配慮した。 (一定の所得以下のひとり親家庭については保育料の減免→) 福祉世帯とカウントして保育料算定し、一定の所得以下の世帯に関しては保育料の減免を行った。 | 保育幼稚園事業課 |

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---------|--|--|----------------------|------|
| 28 女性相談 | 女性が日常生活で直面する様々な悩み等について 相談を受け、必要に応じて様々な支援につなぎます。 | ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数 55件 ■市・府の相談先を記載したリーフレットを作成・配布した。 「女性の相談室」 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 「知っていますか?デートDV」 ■広報誌・HP・男女共同参画センター情報誌等を通じて女性相談を周知した。 ■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無償で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。(令和5年度配付数:106個) | 「配偶者からの暴力 ひとりで悩まないで」 | 画課 |

【基本方針】5 困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

具体的施策 5-(2)多様性を尊重する環境の整備

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|------------|--|---|--|----------------|
| 29 人権尊重の取組 | 取り組む中で、複合的な 困難に直面する女性の人 権が尊重されるよう、地 域や関係団体等との協働 | 「高齢者の人権〜世代を超えてつながろう〜」(1件) ■障がい者の人権 「共生社会を作ろう」(2件) ■外国人の人権 「外国人の人権」(2件) ■高齢者、障がい者、外国人市民の人権 「考えよう!さまざまな人権!」(4件) | 人権啓発パネルの貸出を実施した。 ■高齢者の人権 「高齢者の人権 「高齢者の人権〜世代を超えてつながろう〜」(4件) ■障がい者の人権 「共生社会を作ろう」(1件) ■外国人の人権 「外国人の人権 「外国人の人権」(1件) ■高齢者、障がい者、外国人市民の人権 「考えよう!さまざまな人権!」(2件) 市民の自主的な活動のもとに様々な人権課題解決のための啓発活動などを行っている人権まちづくり協会に対し、人権啓発活動の委託や運営の補助を行い、その活動を支援した。 (同協会会員数:1,859人) | 人権・男女共同参 画課 |
| 30 高齢者への支援 | と過ごすことができるよう「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の権利擁護、介護予防、家族支 | 派遣回数 204回 | 介護保険制度や保険料、サービスの情報提供を行った。サービスガイド 24,000部発行 出前講座 8回 ●事業者研修運営事務 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、介護制度の周知及び介護サービスの質の向上を目的とした研修を実施した。 実施日 令和6年11月25日 延べ 56人受講 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、住宅改修の理由書の書き方や基礎知識の向上を目的とした研修を実施した。 実施日 令和7年1月23日 延べ 61人受講 ●介護サービス相談員派遣等事業 介護利用者の相談をうける介護サービス相談員を、介護老人施設やグループホームなどに派遣した。 派遣回数 178回 ●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。福祉電話 8件(貸与) ●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。設置件数 1,543件 ●介護予防事業 介護予防事業 が護予防事業 が護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防者及啓発事業 講演会、相談会、介護予防教室、イベント等 (1,502回実施) ・地域介護予防活動支援事業 ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等 (656回実施) | 長寿介護課 |

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|------|-----------------|----|--|---|---|----------------|
| 30 } | 高齢者への支援 | 50 | に基づき、高齢者の権利 擁護、介護予防、家族支 揺 社会活動の支援など | 高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数 89人 サービス実施回数 4,686回 認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのGPSシステムを活用した。 利用者 55人 | 高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数 87人 サービス実施回数 5,439回 認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのGPSシステムを活用した。 利用者 54人 | 福祉相談支援課 |
| | 障がいのある人へ の支援 | 51 | 基本計画」に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、地域における生活支援の充実や、自立と社会参加の | 障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修 19名 移動支援従事者養成研修 8名 強度行動障がい支援者養成研修 8名 喀痰吸引等研修 26名 | 障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修 22名 移動支援従事者養成研修 11名 行動援護従事者養成研修 23名 強度行動障がい支援者養成研修 10名 喀痰吸引等研修 3名 | 障がい福祉課 |
| 32 | 外国人への支援 | 52 | 関係機関と連携し、外国 人が安心して暮らせるよう、日常生活に関するよ 種情報を多言語で提供す るとともに、市民の国際 的な人権意識の向上を図 り、多文化共生を推進し ます。 | (公財)高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携(冊子) たかつき生活ガイド(冊子) ※上記HPの案内含む。 (公財)高槻市都市交流協会窓口において、外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。 日本語教室 4クラス 計34回実施 (参加者 男性15人 女性25人) ※その他については随時対応 | (公財)高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携(冊子) たかつき生活ガイド(冊子) ※上記HPの案内含む。 (公財)高槻市都市交流協会において外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。 日本語教室 4クラス 各クラス34回実施 (参加者 男性24人 女性26人) ※その他については随時対応 (公財)高槻市都市交流協会において外国人市民が、労働・入管・法律・生活・心の相談の各分野に関して専門家に相談できるオンライン相談を、大阪府国際交流財団との共催で実施した。 (相談件数 男性2件) | 市長室 |
| 32 | 外国人への支援 | 52 | 人が安心して暮らせるよう、日常生活に関する各種情報を多言語で提供するともに、市民の国際 | ■外国人の人権及び多文化共生に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「外国人の人権」 (2件) ・「考えよう! さまざまな人権!」 (4件) ■ (公財) 大阪府国際交流財団 (OFIX) のチラシ「大阪府外国人情報コーナー」を配架し、多言語に対応可能な相談窓口の紹介を行った。 | ■外国人の人権及び多文化共生に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「外国人の人権」(1件) ・「考えよう! さまざまな人権!」(2件) ■ (公財) 大阪府国際交流財団 (OFIX) のチラシ「大阪府外国人情報コーナー」を配架し、多言語に対応可能な相談窓口の紹介を行った。 | 人権・男女共同参 画課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|---------|---|--|---|----------------|
| 33 | 性の多様性尊重 | 人権教育・啓発を推進 53 し、性の多様性に関する 理解の促進を図ります。 | (12月15日、受講者数18人) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提 | ■セクシュアル・マイノリティ及びセクシュアル・マイノリティに関するパネルを含む権啓発パネルの貸出を行った。 ・「LGBT〜ありのままの自分で生きる〜」(1件) ・人権啓発パネル「考えよう!さまざまな人権!」(2件) | 人権・男女共同参 画課 |
| 33 | 性の多様性尊重 | 人権教育・啓発を推進 53 し、性の多様性に関する 理解の促進を図ります。 | 高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを実施した。 (1回、194人) ■「子どもにどう伝える?性教育のはじめ方」194人 | PTAと共催でPTA家庭教育学習会を実施した。 (1回、8人) ■「家庭における親子の性教育」 | 教育総務課 |
| 33 | 性の多様性尊重 | 人権教育・啓発を推進 53 し、性の多様性に関する 理解の促進を図ります。 | 学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実 施した。 | 学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実施した。 | 教育指導課 |

【基本方針】6 生涯を通じた健康支援

具体的施策 6-(1)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の浸透

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|------------|-------------|--|---|----------------|
| 3 | 34 啓発・情報提供 | の身体に関して自己決定 | ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」 (2件)の貸出を行った。 | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】6 生涯を通じた健康支援

具体的施策 6-(2)ライフステージに応じた健康対策

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|-----------------------|----|---|---|--|----------------|
| 3 | ・ 女性の主体的な健 ・ 尿管理支援 | 55 | 女性の健康管理に関する 講座や資料・図書等によ る情報提供を図ります。 | ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「カラダの変化と体調管理を学ぶ〜自分と自分の大切な人のために〜」 (3月6日、受講者数22人、対象:女性) ■人権連続講座を実施した。 ・第5回「ライフステージの変化と女性の健康課題〜より良いサポートで誰もが毎日いきいきと〜」 (10月27日、受講者36人) ■女性の健康週間について図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「女性のための健康講座 美姿勢でカラダを整える」 (8月29日、受講者数27人、対象:女性) ・「こころとからだの健康講座 ママのための産後骨盤ヨガ」 (3月5日、受講者数14人、対象:女性) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | 人権・男女共同参 画課 |
| 3 | 健康管理を支援す | 56 | 健康管理に重要な健 (検)影の受影率の向上 を図るため、子育て中の 世代や自営業に従事する 人などが受診しやすい環 境づくりに努めます。 | 保健センター、公民館等で土・日曜日健(検)診を9回実施した。 集団健(検)診会場において骨の健康度測定を実施した。 測定者 2,542人(男性 743人、女性 1,799人) 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 | 保健センターで保育付き検診を14回実施した。 保健センター、公民館等で土・日曜日健(検)診を8回実施した。 集団健(検)診会場において骨の健康度測定を実施した。 測定者2,327人(男性 642人、女性1,685人) 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 20歳及び40歳の女性にがん検診手帳を送付した。 | 健康づくり推進課 |
| 3 | 健康管理を支援す うる環境づくり | 56 | 健康管理に重要な健 (検)診の受診率の向上 を図るため、子育て中の 世代や自営業に従事する 人などが受診しやすい環 境づくりに努めます。 | | 健康管理補助事業として、基本検診・生活習慣病検診等に補助を行う「高槻市勤労者互助会」の運 営を補助した。 | 産業振興課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|------|--------------------|--|---|----------------------------------|------------|
| 36 I | 健康管理を支援す る環境づくり | 医師・栄養士・保健師等 57 による地域に出向いた健 康相談を実施します。 | | 出前講座 22回 672人 健康相談 相談者 1,208人 | 健康づくり推進課 |
| 36 | 健康管理を支援する環境づくり | スポーツ活動を通じて健康・体力づくりができる よう、施設運営、情報提供、仲間づくり等を推進 します。 | ●スポーツ仲間づくりの推進 スポーツ活動を通じて健康づくり、地域づくりの促進を図るべく、各事業に取り組んだ。 | ●スポーツ施設の整備 | 文化・スポーツ振興課 |

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|--------------------|---|--|---|--------|
| 妊娠・出産期の4 37 康管理 | 康維持・管理に必要な知 識について、両親が共に 正しく理解できるよう、 | | ①乳幼児の健康の保持及び増進を図り、併せて保護者の育児支援に努めました。 ・4か月児健診 対象児数2,185人、受診児数2,135人、受診率97.7% ・1歳6か月児健診 対象児数2,309人、受診児数2,272人、受診率98.4% ・3歳6か月児健診 対象児数2,491人、受診児数2,416人、受診率97.0% ②妊娠届の際に母子保健コーディネーター等による母子保健・子育てに関する相談及び各種サービスの情報提供を実施しました。 母子保健コーディネーター相談支援数 2,409件 ③離乳食教室36回開催 参加者 保護者859人 ④産婦に保健指導を行い、健康管理や母乳相談、育児相談等を実施しました。 【産後ケア訪問事業】産婦 実数 528人、延べ 555人に訪問指導実施 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース 対象:妊娠5~7か月頃の妊婦とパートナー、内容:妊娠中の食事、歯の話など、実施回数:12回(毎月)、延べ参加人数:76人、実施方法:オンライン ②出産準備コース 対象:妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容:先輩パのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数:6回(隔月)、延べ参加人数:155人、実施方法:オンライン ③ウエルカムベビーコース 対象:妊娠8~9か月頃の妊婦とパートナー、内容:沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数:12回(毎月)、延べ参加人数:415人、実施方法:来所 | 子ども保健課 |
| 妊娠・出産期の6 37 康管理 | 男性の育児参画の促進に 60 効果的な取組を展開しま す。 | 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース 対象:妊娠5~7か月頃の妊婦とパートナー、内容:妊娠中の食事、歯の話など、実施回数:12回(毎月)、延べ参加人数:79人、実施方法:オンライン②出産準備コース 対象:妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容:先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数:6回(隔月)、延べ参加人数:125人、実施方法:オンライン ③ウエルカムベビーコース 対象:妊娠8~9か月頃の妊婦とパートナー、内容:沐浴実習、赤ちゃ | 安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース 対象:妊娠5~7か月頃の妊婦とパートナー、内容:妊娠中の食事、歯の話など、実施回数:12回(毎月)、延べ参加人数:76人、実施方法:オンライン ②出産準備コース 対象:妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容:先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数:6回(隔月)、延べ参加人数:155人、実施方法:オンライン ③ウエルカムベビーコース 対象:妊娠8~9か月頃の妊婦とパートナー、内容:沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数:12回(毎月)、延べ参加人数:415人、実施方法:来所 | 子ども保健課 |

基本目標 II 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】6 生涯を通じた健康支援

具体的施策 6-(3)性に関する情報の提供と性教育

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|------------------|----|---|---|---|----------------|
| 3 | 性に関する学習・ 8 教育 | 61 | 性に関する講座の実施や 資料・図書等による情報 提供を行うとともに、性 に関する悩み等に女性相 談で対応します。また、 性に関する図書等を学校 教育でも利用できるよう 連携を図ります。 | ■人権連続講座を実施した。 ・第5回「ライフステージの変化と女性の健康課題~より良いサポートで誰もが毎日いきいきと ~」 (10月27日、受講者36人) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■女性の健康週間について図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、校長会及び全高槻市立小中学校へ情報提供を行った。 令和5年度 対象図書57冊 | ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、全高槻市立小中学校へ情報提供を行った。 令和6年度 対象図書62冊 | 人権・男女共同参 画課 |
| 3 | 性に関する学習・ 8 教育 | 61 | | 男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、高槻市立小中学校が情報提供される 際に、人権・男女共同参画課と連携を図った。 | 男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、高槻市立小中学校が情報提供される際に、人権・男女共同参画課と連携を図った。 | 教育指導課 |
| 3 | 性に関する学習・ 8 教育 | 62 | とともに、保健所におい て検査や相談を実施しま す。 | ■保健所で実習する保健師学生や関西大学の学生等にエイズを含む性感染症予防に関する講座を実施した(180人) ■市の成人祭やキャンペーンで予防啓発のグッズ(ティッシュやパンフレット等)を配布した(1,964人) ■HIV検査を実施した(351件) ■エイズに関する相談を受けた(350件) | 施した (203人) ■市の成 人祭やキャンパーンで予防啓発のグッズ (ティッシュやパンフレット等) を配布した | 保健予防課 |
| 3 | 性に関する学習・ 8 教育 | 63 | | 必要に応じて保健所等関係機関と連携し、性に関する指導を進めた。 また、互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応 じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。 | 必要に応じて保健所等関係機関と連携し、性に関する指導を進めた。 また、互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応 じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。 | 教育指導課 |
| 3 | 性に関する学習・ 8 教育 | 64 | 子どもの発達段階に応じ た人権の視点に立った性 教育に取り組みます。 | 養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた 取り組みを行った。 | 養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた 取り組みを行った。 | 保育幼稚園総務課 |

基本目標 Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】7 防災・減災活動における男女共同参画の推進

具体的施策 7- (1) 地域防災における女性の参画拡大

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|--------------------|---|---|--|------------|
| 39 意思決定への女性 の参画 | 65 | 、 、防災会議において、引き続き女性委員を登用し、令和6年度の訓練計画案や高槻市地域防災計画に ・ついて審議を行った。(令和5年度開催回数:1回) | 防災会議において、新たに女性委員2名を登用し、令和7年度の訓練計画案や高槻市国土強靱化地域計画(第2期)について審議を行った。(令和6年度開催回数:1回) | 危機管理室 |
| 意思決定への女性 の参画 | 防災に関する講座の実施 66 や、資料・図書等による 情報提供を行います。 | | ■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催 「避難所運営ゲームHUGで防災を考えよう!」 (1月10日、受講者数14人 内訳/男性6人・女性8人) ■男女共同参画センターだよりにて情報提供を行った。 ・「女性の災害への備え ものの備えを確認しよう」 vol.47 (4月号) ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」にて情報提供を行った。・特集「防災に女性の視点を」(第68号・7月号) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | 人権・男女共同参画課 |

基本目標 Ⅱ 安全・安心な暮らしの確保

【基本方針】7 防災・減災活動における男女共同参画の推進

具体的施策 7-(2)防災施策における男女共同参画の視点の確保

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-----|-------------------|----|--|---|---|----------------|
| - 1 | 男女共同参画の視点での防災啓発 | 67 | | | 大規模地震を想定した高槻市市民避難訓練や出前講座において、男女のニーズの違い等を踏まえた 防災啓発を実施した。 | 危機管理室 |
| - 1 | 男女共同参画の視点での防災啓発 | 68 | (再掲) 防災に関する講座の実施 や、資料・図書等による 情報提供を行います。 | ■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催 「暮らしに役立つ ゆるっとアウトドア防災術」 (1月12日、受講者数25人) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | ■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催 「避難所運営ゲームHUGで防災を考えよう!」 (1月10日、受講者数14人 内訳/男性6人・女性8人) ■男女共同参画センターだよりにて情報提供を行った。 ・「女性の災害への備え ものの備えを確認しよう」 vol.47 (4月号) ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」にて情報提供を行った。 ・特集「防災に女性の視点を」(第68号・7月号) ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 | 人権・男女共同参 画課 |
| - 1 | 避難所等の運営に おける配慮 | 69 | るとともに、女性専用の | | 避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に 配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。 | 危機管理室 |

【基本方針】8 男女共同参画の意識づくり

具体的施策 8- (1) 積極的な情報発信

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---------|--|--|--|------------|
| 42 啓発活動 | 講演会、展示、広報媒 体、インターネット等の 様々な手参画に関する情報 が多、啓発を行います。 | (12月20日、参加者数42人) ■CATV広報番組「情報BOXワイドたかつき」クローズアップNOW 11月20日~30日 「男女の役割決めつけていませんか? 発見!!らしさを縛る思い込み」 ■広報3月号特集「DV被害者になっていませんか」 ■男女共同参画センターだより vol.46(10月号)、vol.47(4月号)を発行した。 | ■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 (全20講座、合計36回、受講者数延べ634人) ■男女共同参画フォーラムを開催した。 「講演会 『はて?』から始まるジェンダー平等~女性法律家の道はどう開かれたか~」 (2月10日、クロスリル高槻8階イベントホール、参加者数94人) ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第1コミユニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 (11月29日、受講者数61人内訳/男性18人・女性43人) ■2民館と共催で地域講演会を実施 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 (3月8日、受講者数2人内訳/男性17人・女性5人) ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センター上映会『老後の資金がありません!』」 (12月18日、参加者数49人) ■広報2月号特集「家族の笑顔をつくるパパの育体」 ■男女共同参画センターだよりvol.48 (10月号)、vol.49 (4月号)を発行した。 ■ 「だれたが楽しく家事・育児フォトコンテスト」を実施した。 ・高槻市役所総合センターにて展示(1階南通路(2月1日~7日))・クロスパル高槻にて展示(イベントホール(2月10日)・男女共同参画センター(2月11日~3月10日))・ ・プロスパル高槻にて展示(イベントホール(2月10日)・男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD 3本 ・資出図書 447冊、貸出ビデオ・DVD 94本 ・ミニイベント「保育付き のんびり読書タイム」を実施した。(6月28日、7月3日、受講者数延ベ14人) ■ 「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす連動期間」について、図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■女性の人権及びセクシュアル・マイノリティに関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「男女共同参画社会を目指して」(2件) 「LGBT~ありのままの自分で生きる~」(1件) | 人権・男女共同参画課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|------|---|--|--|-------|
| 42 | 啓発活動 | 70 様々な手法を用いて、男 女共同参画に関する情報 | (33回、参加者数:948人) ■「子どもの人権意識を高めるエンパワメントな関わり」14人 | 多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施した。 (16回、参加者数:689人) ■「子供の自己肯定感を育てる子育て」24人 ■「SNSの危険性にについて学ぶ」32人 | 教育総務課 |
| 42 | 啓発活動 | 講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。 | 「国際女性デー」をテーマに全館で特集展示を実施し、関連書籍の貸出しを行った。 | ■「男女共同参画週間」に伴い、6月の1か月間、中央図書館にて特集展示を実施し関連書籍の貸出しを行った。 ■「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に伴い11月の1か月間、中央図書館にて特集展示を実施し関連書籍の貸出しを行った。 | 図書館 |

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---------|--|--|--|----------------|
| 42 啓発活動 | 国内外の男女共同参画で関する最新の情報を収集するため、各種研修・就 71 明会に積極的に参加する 各種事業実施に役立てます。 | 府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に参加し、実施事業への反映に努めた。 <男女共同参画推進関係・会議> ■主催:大阪府 ・「令和5年度 市町村男女共同参画行政所管課長会議」4月19日オンライン ■主催:北摂プロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会 ・「令和5年度 北摂プロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会 ・「令和5年度 北摂プロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会」10月30日 〈男女共同参画推進関係・研修〉 ■主催:大阪府 ・「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラム(STEPI)」7月7日~8月14日YouTube限定配信 ・「大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修プログラム(STEPII)」8月9日 ・「埋工系分野における女性人材の育成を推進するために~市町村の"次の一歩"を創る~」2月8日 ■主催:内閣府 ・「性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関するワークショップ」10月31日オンライン ※DV相談関係については「取組21(DV相談)ー取組内容40」にて記載 | 減災の取組み」2月13日 ■主催:大阪市 ・「令和6年度 クレオ大阪中央男女共同参画セミナー 国際女性年から50年~大阪市市民意識調査にみる男女共同参画の今~」3月6日 | 人権·男女共同参 画課 |

| | 取組名 | | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|-----------------------|----|--|---|---|------------------------|
| 4 | 2 啓発活動 | 72 | 男女共同参画センターに おいて、資料・図書等に よる情報提供を行いま す。 | 供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 | ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ・DVD 94本 ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センター上映会『老後の資金がありません!』」 (12月18日、参加者数49人 内訳/男性8人・女性41人) | 人権・男女共同参 画課 |
| 4 | 男女共同参画の視 3 点での広報活動 | 73 | | 職員向け研修の中で、表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の説明・周知を行った。 また、「広報等の作成手引き」は、庁内ネットワークシステム内に常時掲載。 | ■職員向け研修の中で、表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の説明・周知を行った。 ・「令和6年度新規採用職員研修(人権について)」主催:人事企画室、4月2日 ・「物品購入事務実務研修(関連資料)」主催:契約検査課、8月19日~9月13日 ■表現ガイドライン「広報等の作成手引き」を改訂し、2月に新たに「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を作成し、周知を行った。庁内ネットワークシステム内に常時掲載した。 ■「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の作成に合わせて、市が発するメッセージが市民の意識形成に与える影響力と重要性を市の幹部に再確認してもらうため、男女共同参画推進本部員及び幹事を対象に研修を実施した。 ・男女共同参画の視点に配慮した豊かな表現を~よりよい発信を目指して」(2月9日、受講者数41人内訳/男性34人・女性7人) | 人権・男女共同参 画課 各担当課 |
| 4 | メディア・リテラ 4 シーの向上 | ı | 商品化する表現等に対 し、受け取った情報に対 する判断力や適切に発信 | | 性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。 ■「男女共同参画社会を目指して」(2件) ■「考えよう!さまざまな人権!」(2件) | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】8 男女共同参画の意識づくり

具体的施策 8-(2)法律・制度の理解促進

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|---|-------------------|---|---|---|----------------|
| 2 | 理解促進に向けた 15 啓発 | 男女共同参画に関わる法律や制度の理解を促進す 75 るための啓発として、情報発信や学習機会の提供を行います。 | ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本 ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を開催した。 「みんなでつくろう!ジェンダー平等社会~第2次高槻市男女共同参画計画のスタートにあたって~」 (6月24日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数36人内訳/男性3人・女性33人) ■男女共同参画センターだよりに掲載した。 ・vol.45(4月号)「第2次高槻市男女共同参画を策定」・vol.46(10月号)「性犯罪に関する法律の改正(令和5年7月施行)」 ■女性をめぐる様々な人権問題に関して相談を受け付ける法務局の「女性の人権ホットライン」の記事を広報誌に掲載し、男女共同参画に関する情報の提供に努めた。また、DV相談や女性相談等の連絡先を掲載したパネル「男女共同参画社会を目指して」(1件)の貸出を行った。 | 「困難な問題を抱える女性への支援〜法律制定までの道のりとこれから〜」 (6月22日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数50人 内訳/男性4人・女性46人) ■男女共同参画センターだよりに掲載した。 ・ vol.48(10月号)「女性支援新法(令和6年4月施行)」 ■女性をめぐる様々な人権問題に関して相談を受け付ける法務局の「女性の人権ホットライン」の記事を広報誌に掲載し、男女共同参画に関する情報の提供に努めた。また、DV相談や女性相談等 | 人権・男女共同参 画課 |
| 4 | 15 啓発 | 研修や情報提供等を適時 行い、男学大同参画に関 わる法律や制度を運用す るうえで必須となる、市 職員の理解促進を図りま す。 | 「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。研修名 「女性活躍推進研修」対象者 採用 7~9年目の一般職の女性職員(主任を除く)受講人数 36名 その他、職場研修総括責任者及び所属長を対象とした人権研修において「女性活躍推進」をテーマに、「第2次高槻市男女共同参画計画」や女性活躍に向けて管理職及び一般職職員全員が必要な視点等について研修を実施した。(受講人数 117名)また、実施した研修を元に各職場内でも「女性活躍推進」をテーマに研修を実施した。(実施率100% 全102所属) | | 人事企画室 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|------------|---|---|---|----------------|
| 45 | 理解促進に向けた啓発 | 研修や情報提供等を適時 行い、男女共同参画に関 わる法律や制度を連用す るうえで必須となる、市 職員の理解促進を図りま す。 | ■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「女性のためのエンパワーメント講座」 (5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、市職員受講者なし、対象/女性) ・「女性のためのリーダーシップ アサーティブトレーニング講座」 (1月19日以降3回連続講座、受講者数延べ75人、市職員受講者なし、対象/女性) ■女性に対する暴力の背景や影響、暴力の種類などDVについて理解を深め、多面的かつ継続的な被害者支援を推進するため、男女共同参画推進本部員及び幹事を対象に研修を実施した。 ・男女共同参画推進本部研修 「DV被害の現状と支援」(2月9日、受講者数39人 内訳/男性32人・女性7人) | 男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座/前期」 (5月18日以降 5回連続講座、受講者数延べ76人、市職員受講者なし、対象/女性) ・「私の力を磨くエンパワーメント講座/後期」 (10月12日以降 5回連続講座、受講者数延べ85人、市職員受講者なし、対象/女性) | 人権・男女共同参 画課 |

【基本方針】9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策 9- (1) 男女平等を進める教育の充実

| | 取組名 | 取組内 | 容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-----------|---------|---|--|---|--|----------|
| 46 3 | 教育内容の充実 | て、男女共同 に立った教育 77 よう、高槻F 進計画や高橋 | 保育所におい 同参画の視点 育内容となる 市人権教育推 槻市人権保育 基づいて教育 | 徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。 教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。 また、全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにすると | 全ての小中学校において、人権教育推進計画を作成し、総合的な学習の時間や技術・家庭科、道徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。また、全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じ、人権を尊重する教育を推進した。教職員に向けた研修においても、教育活動における隠れたカリキュラムについての研修を行うなど、教職員の理解を深め、各学校の教育活動の見直しを行った。 | 教育指導課 |
| 46 | 教育内容の充実 | て、男女共同 に立った教育 77 よう、高槻F 進計画や高橋 | 市人権教育推 槻市人権保育 基づいて教育 | 日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるよう、教材選び や活動等において、性差による固定概念は無いか等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育 士等が保育を行った。 | 日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるよう、教材選びや活動等において、性差による固定概念は無いか等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等が保育を行った。 | 保育幼稚園総務課 |
| 46 \$ | 教育内容の充実 | ターネット ⁸ 無意識・無 的な性別役割 暴力及び性の 78 け入れるこの う、また、 | の商品化を受 とがないよ 子ども自身が 巻き込まれな 校教育の場に | 小学校は中学年・高学年を中心に、中学校は全学年を対象に、情報通信企業や大学から講師を招聘 してメディア・リテラシーについて出前授業を行った。 | 小学校は中学年・高学年を中心に、中学校は全学年を対象に、情報通信企業や大学から講師を招聘 してメディア・リテラシーについて出前授業を行った。 | 教育指導課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|---------------|----------------|--|--|----------|
| 47 | 人権教育の人材育成 | カ女共同 | 校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修(6月、9月 118人) 教頭人権研修(9月 59人) 人権教育研修(6月〜1月 8回 287人) | 校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修(6月、9月 118人) 教頭人権研修(9月 59人) 人権教育研修(6月~2月 8回 267人) | 教育センター |
| 47 | 人権教育の人材育 成 | 80 対する人権研修を行いま | 人権研究集会への参加 15人 人権保育講座への参加 63人 人権教育研修への参加 161人 | 人権研究集会への参加 38人 人権保育講座への参加 71人 人権教育研修への参加 255人 | 保育幼稚園総務課 |

【基本方針】9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策 9- (2) 男女平等を進める生涯学習の充実

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|--------|---|--|---|----------------|
| 48 | 講座等の充実 | 子育て中の人や働く人で も参加しやすいよう、曜 日・時間・方法等を工夫 して、男女共同参画社会 の実現に向けた講座等を 実施します。 講座等の企男女共同参画 センターで学習した市民 との協働で取組み、内容 の充実を図ります。 | 【土曜開講】 ・「女性が社会参画するためのエンパワーメント講座」 (5月13日以降 5回連続講座、受講者数延べ33人、対象/女性) ・「男性のための時短家事講座 ~『名もなき家事』を極めてみる!~」 (12月2日、受講者数19人 内訳/男性13人・女性6人、対象/男性及びそのパートナー) ・「男性向け育児講座 楽しみながら子育てしよう!はじめてパパの育児講座」 (2月3日 受講者数11人 内記/伊性8人・女性3人(別分10.6人) | ■働く人に参加してもらいたいテーマについて、男女共同参画センターの講座を土曜日に実施した。 【土曜開講】 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座/前期」 (5月18日以降 5回連続講座、受講者数延べ76人、対象/女性) ・「私の力を磨くエンパワーメント講座/後期」 (10月12日以降 5回連続講座、受講者数延べ85人、対象/女性) ・「男性向け家事育児講座 ~充実した育休を過ごす~ふたりでシェアする『家事と育児』」 (1月18日、受講者数7人 内訳/男性6人・女性1人、対象/男性及びそのパートナー) ・「男性向け育児講座 親子で楽しむ!ダンボール工作遊び」 (2月15日、受講者数27人 内訳/男性12人・女性15人、対象/3歳~小学生までの子とその父親(パートナー同伴可)) ・「男性向け育児講座 はじめてパパの育児セミナー」 (2月22日、受講者数15人 内訳/男性13人・女性2人、対象/パパ・プレパパ (パートナー同伴可) ■男女共同参画センターの成人を対象とした講座をすべて保育付きで実施した。 ・ミニイベント「保育付き のんびり読書タイム」(6月28日、7月3日 参加者数延べ14人)を含む、17講座30回、被保育数延べ51人 ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・空飛ぶアヒル「親子で絵本を楽しむ会」(8月26日、9月2日 受講者数延べ14人) ・シルバーアドバイザー高槻「キッズコーナーで遊ぼう!」(10月26日午前・午後 受講者数延べ10人) ・大阪府助産師会高槻班「助産師さんと親子遊び 育児なんでも相談会」(3月5日、3月12日 受講者数延べ15人) | 人権・男女共同参 画課 |
| 48 | 諸座等の充実 | して、男女共同参画社会 の実現に向けた講座等を 実施します。 講座等の企画運営を NPO等や男女共同参画 センターで学習した市民 | 多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園 P T A と共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。(8回、参加者数:330人) (一例) ■「子どもから大人まで世代を超えて造形遊びをしよう」74人 ■「親子で学ぶからだの動かし方」51人 また、高槻市PTA協議会と共催で、現代的な人権課題をテーマとする人権ばらえていセミナーを保育付きで実施した。(全5回(保育付き)、延べ参加者数:395人) ■「パパママに贈る 子育てに大切ないくつかのお話」61人 ■「親子新聞教室 すぐできる夏休み自由研究」54人 ■「子どもにどう伝える?性教育のはじめ方」194人 ■「聞いて 話して 子育てのこと」8人 ■「お年玉の前に!親子で学ぶお金の使い方」78人 | 多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園 P T A と共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。(5回、参加者数:461人) (一例) ■『子ども1人1人の「好き楽しい」を尊重し親子の絆を育む』34人 ■「子どものS N S 利用とインターネットトラブルについて」133人 また、親学習をテーマとする講演会を保育付きで実施した。 (保育付き、参加者数:10人) ■「うちではどうする?子どもとスマホ」10人 | 教育総務課 |

| 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|-------------------------------------|--|---|--|----------------|
| 48 講座等の充実 | 子育で中の人や働く人で も参加しやすいよう、曜 日・時間・方法等を工夫 して、男女共同参画社会 の実現に向けた講座等を 実施します。 講座等の企画運営を NPO等や男女共同参画 センターで学習した市民 との協働で取組み、内容 の充実を図ります。 | | ・土・日曜日にも事業を実施した。(回数 159回、参加人数14,998人) ・保育付講座を実施した。(回数 4回、受講者数 男23人 女91人) | 公民館 |
| 男性の家事・育 児・介護等への 画促進に向けた 座等 | 82 よう 固定的が性別役割 | ・「男性のための時短家事講座 〜『名もなき家事』を極めてみる!〜」 (12月2日、受講者数19人 内訳/男性13人・女性6人、対象/男性及びそのパートナー) ・「男性向け育児講座 楽しみながら子育てしよう!はじめてパパの育児講座」 | ■春日ふれあい文化センターでは男性の生活自立に向けた講座として「男の料理教室」(開催日数11日間、延べ101人参加)を実施した。 ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「男性向け家事育児講座 〜充実した育体を過ごす〜ふたりでシェアする『家事と育児』」(1月18日、受講者数7人 内訳/男性6人・女性1人、対象/男性及びそのパートナー)・「男性向け育児講座 親子で楽しむ!ダンボール工作遊び」(2月15日、受講者数27人 内訳/男性12人・女性15人、対象/3歳〜小学生までの子とその父親(パートナー同伴可))・「男性向け育児講座 はじめてパパの育児セミナー」(2月22日、受講者数15人 内訳/男性13人・女性2人、対象/パパ・プレパパ(パートナー同伴可) ■公民館と共催で地域講演会を実施した。・如是公民館「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」(3月8日、受講者数22人内訳/男性17人・女性5人) ■「だれもが楽しく家事・育児フォトコンテスト」を実施した。・高槻市役所総合センターにて展示(1階南通路(2月1日〜7日))・クロスパル高槻にて展示(イベントホール(2月10日)・男女共同参画センター(2月11日〜3月10日))・高槻市商工会議所会報「商工ニュース たかつき」12月号にて募集記事掲載 ■広報2月号特集「家族の笑顔をつくるパパの育休」を掲載した。 | 人権・男女共同参 画課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | |
|----|---------------------------------------|---|--|---|--------|
| 49 | 男性の家事・育 児・介護等への参 画促進に向けた講 座等 | 男性が家庭における家 事・育児・介護等に参画 する意義の理解が深まる よう、固定的な性別役割 分担意識の解消に向けた 様々な講座等を実施しま す。 | 【パパママデビュー教室】 ① ライフスタイルコース 対象:妊娠5~7か月頃の妊婦とパートナー、内容:妊娠中の食事、歯の話など、実施回数:12回(毎月)、延べ参加人数:79人、実施方法:オンライン②出産準備コース 対象:妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容:先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数:6回(隔月)、延べ参加人数:125人、実施方法:オンライン ③ ウエルカムベビーコース 対象:妊娠8~9か月頃の妊婦とパートナー、内容:沐浴実習、赤ちゃ | | |
| 49 | 男性の家事・育 児・介護等への参 画促進に向けた講 座等 | 男性が家庭における家 事・育児・介護等に参画 する意義の理解が深まる よう、固定的な性別役割 分担意識の解消に向けた 様々な講座等を実施しま す。 | 「キッズ体操等」 | 男性の子育てへの参画をテーマとした講座を実施した。 「お父さんと子どものクッキング」 2回実施 23組参加 「キッズ体操等」 4回実施 父親65人参加 | 子育て支援課 |
| 49 | 男性の家事・育 児・介護等への参 画促進に向けた講 座等 | 男性が家庭における家事・育児・介護等に参画する意義の理解が深まるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた様々な講座等を実施します。 | ・現代的課題講座「プロに学ぶ介護のテクニック〜男女で担うこれからの介護〜」を人権・男女共同参画課と共催で実施した。(回数 1回、受講者数 男5人 女33人)・男性を対象とした料理講座を実施した。(回数 2回、受講者数 男31人)・乳幼児セミナーを実施した。(回数 16回、受講者数 男125人 女274人) | ・人権講座「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」を人権・男女共同参画課と共催で実施した。(回数 1回、受講者数 男17人 女5人) ・乳幼児セミナーを実施した。(回数 21回、受講者数465人) | 公民館 |

【基本方針】9 男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策 9-(3)男女共同参画センターにおける活動の充実

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|---------|--|---|---|----------------|
| 50 | 情報収集・提供 | 男女共同参画に関する資料・図書・ビデオ・ 83 DVD等を収集し、市民 が気軽に利用できるよう 情報提供を行います。 | 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 95冊、購入DVD 4本 ・貸出図書 516冊、貸出ビデオ・DVD 85本 | 男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD 3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ・DVD 94本 | 人権・男女共同参 画課 |
| 51 | 学習支援 | 男女共同参画に関する講 座等を実施しますの機 会を提供し画連営を NPO等や男女共同参画 センターで学習した市民 との協働で取組み、内容 の充実を図ります。 | ■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 (全15講座、合計25回、受講者数延べ462人(下記2講座等を含む)) ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と 共催で開催した。 「みんなでつくろう!ジェンダー平等社会〜第2次高槻市男女共同参画計画のスタートにあたって 〜」 (6月24日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数36人内訳/男性3人・女性33人) ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび〜ふしぎなおどり虫で音の実験〜」 (8月11日、受講者数45人、対象/小学生及び保護者) ■令和5年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会 アニメの中のジェンダーを読み解く〜現実もっと追いつけ〜」 (2月17日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数82人内訳/男性14人・女性64人・無回答4人) ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」(年2回 各1,500部)を発行した。 | | 人権·男女共同参 画課 |

| | 取組名 | 取組内容 | <参考>R5年度実績 | R6年度実績 | 所管課等 |
|----|-----------------|---|---|---|----------------|
| 52 | 交流支援 | 男女共同参画センター語 録団体による学習やトワークゴを対しています。 動、団体間の表現のでは、男女は一クゴットまた、男真を修了生のへので、 連営や情報誌編ことで、流の画を促進躍のります。 で、活性化を図ります。 | ~」 (6月24日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数36人 内訳/男性3人・女性33人) ■令和5年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 | | 人権・男女共同参 画課 |
| 53 | 男女共同参画センターの利用拡大 | 86 としての機能を発揮でき | ■男女共同参画センター設備の充実(キッズコーナーの設置、照明の改修)や、図書・DVDコーナーの資料の充実と情報発信に努めた。 利用者数:6,260人(個人、コミュニケーションコーナー、図書・DVD貸出利用者) | ■男女共同参画センター設備の充実や、図書・DVDコーナーの資料の充実と情報発信に努めた。 ・コミュニケーションコーナー(椅子の購入、黒板シートの装飾) ・キッズコーナー(スペースの拡張、おもちゃの設置) ・図書・DVDコーナー(図書等の案内ポップやテーマに合わせた図書コーナーの設置) ■ミニイベントを開催した。 〈キッズコーナー〉男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを開催・空飛ぶアヒル「親子で絵本を楽しむ会」(8月26日、9月2日 受講者数延べ14人)・シルバーアドバイザー高槻「キッズコーナーで遊ぼう!」(10月26日午前・午後 受講者数延べ10人)・大阪府助産師会高槻班「助産師さんと親子遊び 育児なんでも相談会」(3月5日、3月12日 受講者数延べ15人) 〈図書・DVDコーナー〉「保育付き のんびり読書タイム」を実施した。(6月28日、7月3日、受講者数延べ14人) | |

<施策の指標>

| 評価指標 | | 策定時 | | 〈参考〉 令和5年度 | 令和6年度 | 目標値 | 所管課 |
|-----------------------|--|-------|----------------------------------|---------------|-------|----------------|------------|
| | | 年度 | 割合等 | 割合等 | 割合等 | 令和14年度 | 別官硃 |
| | 審議会等委員の女性委員の割合 | 令和3年度 | 29.5% | 29.2% | 28.1% | 40%以上 60%以下 | 人権・男女共同参画課 |
| 基 本 目 標 I | 女性委員のいない審議会等の割合 | 令和3年度 | 8.8% | 7.0% | 6.5% | 0% | 人権・男女共同参画課 |
| | 女性人材リスト登録者 | 令和3年度 | 8名 | 9名 | 7名 | 20名 | 人権・男女共同参画課 |
| | 高槻市職員の管理職(主査級以上)の女性の割合 | 令和3年度 | 19.1% | 19.7% | 20.1% | 30% | 人事企画室 |
| | 配偶者等から身体的・精神的暴力を受けた経験のある人の割合(※) | 令和3年度 | 全体 25.6% 女性 29.4% 男性 19.4% | _ | 1 | 減少 | 人権・男女共同参画課 |
| 基本目標Ⅱ | 配偶者等から暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合(※) | 令和3年度 | 全体 57.3% 女性 50.3% 男性 74.6% | _ | Ι | 減少 | 人権・男女共同参画課 |
| | DVを受けた時の相談先が市役所にあることを知っている人の割合(※) | 令和3年度 | 全体 23.8% 女性 20.6% 男性 28.3% | _ | _ | 50% | 人権・男女共同参画課 |
| | 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の認知度(※) | 令和3年度 | 17.9% | _ | _ | 25% | 人権・男女共同参画課 |

| 評価指標 | | 策定時 | | 〈参考〉 令和5年度 | 令和6年度 | 目標値 | 所管課 |
|-------|---|-------|----------------------------------|---------------|-------|----------------------------|------------|
| | | 年度 | 割合等 | 割合等 | 割合等 | 令和14年度 | /// 自体 |
| 基本目標Ⅲ | 「男女共同参画社会」という言葉の認知度(※) | 令和3年度 | 全体 50.2% 女性 47.8% 男性 54.3% | _ | - | 80% | 人権・男女共同参画課 |
| | 性別による固定的な役割分担意識に同意する人の割合(※) 「夫は仕事」「妻は家庭」賛同割合 | 令和3年度 | 全体 24.6% 女性 22.7% 男性 27.3% | _ | - | ①全体数值 15.7%以下 ②男女差縮小 | 人権・男女共同参画課 |
| | 社会全体からみた男女の地位が「平等である」と思う人の割合(※) | 令和3年度 | 女性 7.0% 男性 15.8% | _ | - | ①20%以上 ②男女差縮小 | 人権・男女共同参画課 |
| | 男女共同参画センターを利用したことがある人の割合(※) | 令和3年度 | 全体 0.7% 女性 0.8% 男性 0.5% | _ | _ | 3.0% 3.0% 3.0% | 人権・男女共同参画課 |

^(※)は令和3年度市民意識調査による数値